



Ohi Town Assembly Official Report

おおい町

議会だより



大飯の桜



名田庄の桜



I ■ 初代議会議員団 ②

3月定例会

N ■ 一般質問 ③ ~ ⑩

D ■ 議案審議結果 ⑪

第1回臨時会
第2回定例会

E ■ まち自慢 ⑫

「まほろしの滝」名田庄榎谷
「不動の滝」父子

No.5

平成19年5月22日発行

発行：おおい町議会
編集：議会広報編集委員会

〒919-2111
福井県大飯郡おおい町本郷136-1-1
TEL (0770) 77-1111

新生おおい町の礎となった 在任特例適用の初代町議会議員



平成19年4月12日、おおい町役場3階の全員協議会室において、議員全員で行う最後の公式行事である議員月例会を開催しました。

会議では諸報告が行われたあと、場所を議場に移して、森口議長を囲んでの記念撮影を行いました。

三月定例会

一般質問

十一人の議員が町政をたずね



浜田 勝美

平成十九年度予算について

問

平成十八年十二月の議会定例会で、平成十九年度予算の考え方と重点施策と重要課題、更には大幅な財源不足が懸念されることから財源確保についての両面から質問したが、具体的な回答が得られず、また新しい財源確保の為の今後の具体策についても明快な答弁が得られなかった。平成十九年度予算書の数字だけでは読み取れない項目は、住民にとって最も身近な問題であり重要課題と思われるが、そうした点を明解に説明願う。

また、本町の財政環境が急激に変化する中、正に企業経営の民間手法が求められるが、平成十九年度予算について、重点かつ重要施策の上に立つての詳細説明を求める。

答

(町長) 新しい財源確保のための今後の具体策に関しては、非常に難しい課題であり、新しい財源となると、「法定外普通税・目的税」のよう新たな税目が考えられるが、国や県に考えられるほどの課税客体に対し課税がなされている中で、その課税根拠や課税客体側の理解など、小さな町で対処するには大変な困難を伴うものであると同時に、目的税であれば、必然的にその充当先も目的に沿ったものでなければならぬ。また、現行の税収入に関しても、町の裁量で可能なことは、制限税率の範囲内での課税自主権の活用（つまり、超過課税、税率のアップを行うこと）となるわけであるが、町民の理解がなければできない。

現在の電源三法交付金なども、一般財源の扱いではあるが、充当制限があり、今後の財政運営において投資的な経費を抑えていく中で、その充当先に苦慮することとなる。従って、現在の財源確保先における制度の拡充や充当基準の緩和等、財源充実に幅が持てるよう要請していくとともに、その他の一般財源についても、その活用方法こそが益々重要性を増していくものと考えている。

なお、「新年度予算の重点施策や新規事業」の主なものや「制度の統一化」を図ったものについては、「施政方針」で申し上げたとおりである。



今川 善雄

大飯、名田庄を結ぶ町道の 新設、町づくりについて

問

地形的に不便な両地区を結ぶ交通形態として、安全で安心な道路づくりも最優先の町づくりの一つであり、最短で往来できる道路を設け、不便の解消、両地区の公平円滑な町づくりに努めるべきである。

また、避難道路としても最重要である。町長の所信を伺う。

答

(町長) 町が単独で両地域を結ぶ道路整備に取り組むことは、財政負担の問題や、他の様々な施策への財源配分や中長期的な健全財政の堅持の観点からも非常に困難であると考えている。

現時点での最優先課題は、主要地方道坂本高浜線の日も早い改良整備の実現であり、もう一つの重要路線である県道岡田深谷線の道路改良は、早期着手に向け小浜市と一体となって県に要請してゆく。

町民指標活動支援事業について

問 この事業は新年度においても大飯地区だけを対象としている。

新生おおい町としての町民指標・指針を制定し、その活動に全地区を対象とした支援、交付の是正、町民に対して平等な政策を推進するべきである。町長の考えを伺う。

答 (町長) 原子力発電所を誘致するに至った過去の歴史的背景のもと町の振興発展に欠かせない施策との信念をもって今日の町政発展の礎を築き、そうした苦節の中、この交付金制度を創設した。

大飯地域町民が一体となって原子力立地を理解し、固定資産税の標準課税税率を上回る税負担を受け入れて頂いた。一般財源の投入については、当時の預貯金の金利が高く、その運用から生じる果実を財源としてきたが、バブル崩壊後の財源充当は難しく、安易

な判断ではなかった。

合併協議会においても、こうしたことを踏まえ、五カ年の暫定施行を置くことの決定がされた。

従って、この制度を直ちに全地域を対象とすることは難しいと思慮する。

ただ、今後両地域の理解を得ながら共に手を携えて町政発展に努力したい。



勝山 欣一

おおい町安全・安心まちづくりの推進状況は

問 平成十八年度は二十七万五千円を計上して、どのような取組みがなされたのか成果の公表がないか。

また、十九年度の予算では、十六万五千円と大幅に減額されているが理由は。

十九年度の取組みはどうするのか、報酬を除く事業費六万四千円ほどのような事業を予定されているか。

町民の安全・安心に対する町長の考え方を聞く。

答 (助役) 十八年度は、おおい町安全・安心まちづくり推進会議を組織し、三回の会議を開催した。

活動テーマに『子供の安全』というスローガンを掲げ、各種団体の活動に反映することになっている。

また、関係各種団体の活動報告の場と住民の意識高揚を目的に、昨年十一月の町民文化祭で「安全安心まちづくり啓発コーナー」を設置し、防犯ドクターの実演講習、シートベルト体験車の展示、防犯・防災・消防・交通安全グッズの展示、配布を行った。

これら成果の公表は、各種関係団体等の十八年度の活動をとりまとめたうえで広報誌、インターネット等で公表する。十九年度予算は、安全・安

心まちづくり推進会議の運営経費で、十八年度と比べ減額となったのは委員の減など、十八年度実績に基づく予算配分を行った。

事業縮小に伴うものではない。

安全・安心に対する考え方は、町が実施する防犯事業、防犯灯管理事業、交通対策事業、防災事業などの各種事業に十分な予算を配分し、安全・安心まちづくりを推進していきたい。

地域間格差の是正措置状況は

問 六月議会の一一般質問で、この問題について町長は関係条例は改正しないとされたが今も同じ考えか。

地域間格差の対象は国民健康保険税率、介護給付金、固定資産税率、議員報酬額、集落ぐるみ町民指標活動事業交付金、コミュニティバスの運行、CATV受信料、保育所

利用料金、税金の徴収手数料、上下水道料金などがあげられるが、格差解消に向けて十九年度予算ではどのような対策がなされるか。

答

(町長) 合併協議で調整した事務事業は、合併特例法の規定による不均一課税など条例・規則による暫定施行のもの、要綱・要領による助成制度などの予算措置がある。

「地域間格差がある」と指摘の義務負担や行政サービスは、①「CATV」など、統一のための条件整備が必要でできないもの。

②「国民健康保険税」のように、段階的に調整するもの。

③「集落ぐるみ町民指標活動支援事業交付金」のように、旧地域独自の性格から暫定的に施行しているものがある。

平成十九年度の予算対応は、二十年度から統一するとされていた「保育料の軽減」を子育て支援策の一環として一年早め、十九年度から統一したい。



田中 景子

マリンワールド事業について

問

原子力発電所立地の集大成と位置付けされたこの事業の「うみんびあ大飯」は、平成二十年グランドオープンの予定が遅れることになった。①なぜ大幅に遅れることになったのか。

②原子力発電施設等立地地域特別交付金の考え方に、町と国の温度差があるのか。

③今後この事業はどういう方向を考えていくのか。

答

(町長) ①リゾート法に基づいて全国各地で展開されたレジャー産業の開発計画が頓挫し、この複合型交流施設についても破綻することはないだろうかという印象を持たれたので、PFI方式の仕組みや、SPCCとの関係、

ランニングコスト等、回答申し上げたがご理解はいただけず、年を越し二月二十一日までに及んだ第三回の審査会では、「わかさ大飯マリンワールド計画」を「おおい町地域活性化計画」に名称変更した。

②国が二十五億の交付金を投資したが、建物だけが残り活用されない状態にあるのは非常に困るとして、その対策方法も示さないと第三回でも承認されないという事前のご指導のもと、これらの宿題をクリアして第三回目の審査会でようやくこの計画をご承認いただいた。

③「こどもと家族」をテーマに、それぞれの施設が持つ魅力に相乗効果を持たせ、町内、関西、中京、阪神をターゲットにして交流人口の増大、企業の誘引を目指し、住民生活に幅広くサポートし、住民福祉エリアにしたい。

男女共同参画について

問

十九年度のこの事業への取り組みは後退していきのか。

答

(町長) 早期に推進会議を立ち上げ、推進大会の開催や学習講座の開催、各種委員会、審議会等へ積極的に女性の登用を図り、男女共同参画社会の形成に努めていく。また補正も考えていく。

使用済み燃料一時保管について

問

発電所から出る使用済み燃料の保管を一時貯蔵と位置付け、そこに税をかける方式は考えられないか。

答

(町長) 新潟県柏崎市、鹿児島県薩摩川内市において平成十五年より既に使用済燃料税の制度が施行されているが、保管に係る新たな財政需要の動向を注視し、町行財政運営全体の中で引き続き検討する必要があるものと考えている。



中塚浅太郎

町民指標制定について

問 町民指標が制定されていない。その後の検討の状況を聞きたい。

答 (町長) 新しい町民指標は、十九年度に広く町民から公募をし、公募・審査にかかる予算案を計上している。

新町の「町の花(町花)」および「町の木(町木)」を選定することについても、町民指標の制定と併せて公募したい。

町民指標活動事業交付金について

問 新年度予算には、町民指標が制定されていないのに町民指標活動事業交付金が一般会計から大飯地域の町民だけに二千九百十六万円計上

されている。これについての町長の考えは。

答 (町長) 合併協議会だけの性急な議論で、交付金の配分対象地域をどうするかなど調整するのは難しいことから、平成二十二年度までの五年間の暫定施行として、旧大飯町地域を対象に引き継ぐと決定され、尊重している。

一般財源を充当して対応していることについては、各集落におけるこの交付金の活用状況を勘案し、基金利子にみあった交付額の減額等を実施すると、実践活動が不可能な状態になることから、今日まで財政状況の許す範囲内で対応してきている。

行政改革懇話会答申をどう生かそうと考えておられるのか

問 今年の一月二十五日、行政改革懇話会の答申が会長から町長になされた。

答申の中では「五人から十

人程度の意思決定機関を組織されることが望まれる。意思決定が素早くなされることも住民の待つ時間の改善、短縮につながる」という内容である。

町長の言葉の中の融和と対話、町の花、町の木、町の鳥などなどごまかいところまで一日でも早く検討が始まるべきだと考えるが町長の考えは。

答 (町長) 行政改革懇話会は、町内有識者十一名を選任し、意見を頂戴した。

答申の中身を踏まえ、今回、議案として提出しております「機構改革」がそのひとつである。

前段申し上げましたとおり、新年度の事務事業をスピード感を持って運営していく所存である。



答申の様子

グリーンツーリズムの推進について



新谷 欣也

問 おおい町のグリーンツーリズムの進め方について、やる気があり精力的に活動しているグループに対し水を差すようなことがあったと聞いているが説明願いたい。

答 (産業振興課長) 基本的には住民の皆さんが主体となった活動にご支援させていただくことを考えている。

精力的な活動をしているグループへの対応に遺漏があったのではないかとの指摘であるが、町の支援策が必要経費の一部負担で、単年度で打ち切られたと理解され、活動意欲が減退する思いをされたら聞き及んでいる。

高額な経費を伴う事業につ

いて、財政事情や他地区との均衡などを勘案し、活動計画や収支計画などにより、支援策が複数年に及ぶ場合がある。

森林育成、保護について

問 抜本的な施策が必要であり、間伐、作業道取り付け事業などに関して、一部助成ではなく、国・県・町での全額補助で進めなければならぬ。

国も今年度から本腰を入れており、ほとんどが山、森林の町おおい町の財産を守る力強い施策をされる考えはないか。

答 (産業振興課長) 本町では、一部合板材や集成材などへの利用拡大の兆しが見え、諸外国からの木材輸入減少による国産材の消費拡大が望めることなど、新たな動きが見られているが、森林・林業及び木材産業に関しては総合的かつ計画的な支援が必要であると考えている。

国で、森林整備に多額の予

算をつけるとの情報を得ており、町としても、このような補助制度も有効に活用しながら、これまで以上に森林整備への取組みを行うが、一部受益者負担が生ずることについては理解願いたい。

財源確保について

問 大飯町のときは一・七三であった財政力指数が合併しておおい町になったら一・〇三まで落ち、交付団体になる一歩手前まで来ているが、住民福祉、生活環境の充実に力を注ぐためにも、安定した財源確保をすべきだが見通しはどうか。

答 (町長) 新しい財源確保に関しては、「まちづくり」は、三年、五年という短い期間ではなく、十年、二十年といった歲月の中で築き上げていくものだと考え様々な地域課題を乗り越え理解を深め合いながら最善をつくしていく。

マツシユルム生産施設の閉鎖について



松井 栄治

問 現在、今一億円以上を売り上げ、まだまだ伸びる要素があると聞いているが、「おおい夢工房」でもマツシユルムの原料を早くから手掛け、①今後、原料の確保をどうするか。②二十名の職員、パートはどうすればよいか。

答 (町長) ①地元産品の確保が出来ないので、町外の材料を使用して加工を続ける努力をお願いする。②雇用の問題については、現在の状況としては、数名の方を除き再就職先が得られていると聞いている。

水稲防除が有人ヘリから無人ヘリに変わることに

問 今年より農薬の飛散を極力避けるため無人ヘリでの防除に切り替えると聞いたが、農家負担が重くのしかかってくる。

①少しでも負担の掛からないよう町のご協力を頂きたい。
②水稲防除に関して、町としてどのような計画があるのか。

答 (産業振興課長) ①町としても、他の市や町に比べて破格のご支援をさせていただいており、これに加えての補助金の増高は難しい状況にあり、ご協力をいただきたい。
②ラジコン・ヘリコプターの所有とオペレーターの養成を行い、効率的な運用による経費の低減が必要ではないかと考えている。



田中 一晴

孝原揚水発電事後処理について

問 早期解決を望むものであるが、今年度中に出来るものかどうかが町長の所見を伺う。

答 (町長) 年度内の解決を目指して何度となく協議を重ねてきており、いろいろと提案し要請をしてきたが、未だ関西電力から誠意ある回答や提案が得られない状況である。

今後、名田庄地域の振興に協力願えるよう強く要請していきたいと考えている。

小規模多機能型居宅介護事業所について

問 ①名田庄地域で十九年四月より本事業が坂本地係

に開設されることであるが、その内容について伺いたい。

②今後名田庄地域で一カ所、大飯地域で二カ所開設されることであるが、その内容は。

答 (住民福祉課長) この事業所は、平成十八年四月の介護保険法の改正で、小規模多機能型居宅介護事業所「ひだまり」は、町社会福祉協議会が名田庄口坂本の民家を借り、この四月一日に開所式の予定であり、運営方針は、要支援、要介護と認定された方が自分の能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、「通い」、「訪問」、「宿泊」の形態で支援を行い、孤立感の解消及び精神的負担の軽減を図る。利用定員は十八人、スタッフは、八名である。

今後進展する高齢化を見据え、合計五ヶ所の構想があり、二十四時間三百六十五日の介護が安心して受けられるよう「ひだまり」は、最初のモデルケースとしていっている。



中塚 寛

森林整備と新たな財政収入について

問 ①安心安全の地域づくりのためにも、治山治水や水源の涵養にもかかわる森林の整備はどうか。②森林環境水源税などの環境税導入を視野に入れた上でも重要な施策だと考えるが町長の見解は。

答 (町長) ①地球温暖化対策をはじめ、おおい町の山林が健全で災害に強く、水源涵養能力の高い森林となるよう、林業施策を引き続き進め、山林所有者の協力を頂きながら、間伐や保育、作業路網の整備や獣害対策などを行う。

②森林環境水源税については全国レベルでの動向や、協力依頼があれば積極的に参画していく。

問 低公害車購入や、家庭用太陽光発電等の補助施策の拡充、環境条例の全町的な整備、さらには、バイオマスエネルギー施策の検討について取り組むべきだと考えるが。

答 (町長) ハイブリッド車の購入補助については旧来のものが廃止になり新たな制度について検討している。クリーンエネルギーについては現在取り組んでいない。今後の課題とさせていただきます。

定率減税廃止に伴う弱者救済について

問 今まで非課税であった方が、国民健康保険料・医療費などの算定基準の関連する税や料金の負担が発生し、生活を圧迫している。

医療機関へ行きたくてもいけない方や、介護サービスを受けたくても受けられない方たちの救済措置、減免措置等、

オンラインワンの町づくりには必要と思うが。

答 (助役) 単に救済措置を拡大することは財政的にも困難であると判断している。町独自の福祉施策として一般会計からの繰り入れにより国保税の軽減措置を、乳幼児医療費助成については、受給資格の拡大を図っており、介護用品の支給についても負担軽減を図っている。

今後は、生活習慣病対策や、介護予防事業に積極的に取り組み、医療費や介護費を抑制していく。

問 各担当課における、弱者の方々の実情について把握する必要があると考えるが。

(助役) 高齢者や、低所得者に対する救済措置は、住民福祉課といきいき保健課においては日常的に行われていると認識している。

問 他の自治体においても負担軽減措置について取り

組んでおられるところがある。町長の考えは。

(町長) 住民の立場にたって、細かく配慮しながら行政、福祉施策を進める必要がある。

今後そういった方向で進めていきたい。

答 (町長) 住民の立場にた



小野 泰孝

男女共同参画社会を目指して

問 おおい町では男女共同参画推進事業費が昨年の三分の一に減額されるなど、後退している感がぬげえないが、

町では昨年どんな取組みがなされたか、本年はどんな取組みが計画されているのか伺う。

十分な議論の場を設け、地域の特性を踏まえた内容で、住民に理解される条例を制定することが必要であると思うが。

(町長) 男女共同参画に

関して平成十八年度に取り組んだ内容と、新年度である平成十九年度に取り組む内容については、田中議員に答えたとおりである。

新旧の予算を比較した場合、新年度の予算の額が減少している理由は、「おおい町男女共同参画プラン」の印刷製本費が、十九年度には必要でなくなったためである。

男女共同参画社会の実現は重要なことであり、今後設置する予定の「推進会議」の場での議論の状況も見ながら、男女共同参画に関する事業や条例制定について取り組みたい。

機構改革案について

問 町では一部組織の機構改革案が示され、名田庄総合事務所に所長(課長級)の配置が実現されるが、どのような権限が任されるのか伺う。

(助役) 名田庄地域、いわゆる名田庄総合事務所

管轄内における総合調整を司るものとしたしたい。

総合調整の具体的な役割りは、地域住民との相談や要望事項等の調整をはじめ、総合事務所にかかる行政事務全般に及び調査、調整や職員等の管理などを任せるものとした

い。

更に、総合事務所長に見合ったある程度の会計処理上の決裁権を与え、事務決裁体制等をよりスムーズにいくよう、財務規則等の改正により対応していく。



土井 清司

新町政担当一年の総括と今後の町政運営について

問 合併後一年になるが、町長の思い通りの町政運営が出来たのか。

答 (町長) 両地域の融和は着実に進んでいると思う。

問 今後の町政運営は財源も厳しくなる。特に成海の大形事業は町の将来に禍根を残すことにならないか心配であるが。

答 (町長) 国、県と歩調を合わせ行っている。

問 回答が抽象的である。このままの町政が続くと出張市の二の舞も心配される。泣きを見るのは住民である。

抽象的答弁に終始しないで、この際、具体的施策と数値目標のマニフェストを掲げ住民に信を問われては。
答 (町長) 今、この場で答えすることではない。

こども家族館の管理運営について

問 県の施設を全額おおい町費でもって管理運営することは理解できない。

県において管理運営するよう知事に求めるべきでは。

答 (町長) 西川知事のマニフェストである箱物凍結により、建設を続行するならば町において管理運営をしなければならなかった。

問 前知事が町民に約束された嶺南(大飯町)に県営の児童館を建設するという公約は首長同士の約束事である。箱物凍結による町での維持管理が表明された時点で、なぜ町民(議会)に相談されず、

自ら維持管理を決められたのか。そう簡単にホコにできるのか。
答 (町長) 前知事と前町長の間において、どのような約束事があったのか細かいことは承知していない。



こども家族館

ダイオキシンの対応について

問 清掃センター焼却炉からダイオキシンが排出されたと聞くと、原因究明と対策は。

答 (生活環境課長) 不完全燃焼と、排出ガスをろ過する装置のフィルターの一部破損と考えられ、改善工事を行った。周辺環境への影響調査を実施し安全が確認できたら運転を再開したい。



大飯清掃センター

議案審議結果

平成19年第1回臨時会および第2回定例会の審議結果は次の通りでした。

第1回臨時会（平成19年1月24日）

件名	内容	審議結果
工事請負変更契約の締結について	デジタル放送機器等整備工事	原案可決
	光ケーブル配線工事（その2）	原案可決
工事請負契約の締結について	告知放送機器整備工事	原案可決
動産の取得について	介護老人保健施設「なごみ」一般備品	原案可決
指定管理者の指定について	おおい町総合運動公園外5施設	原案可決

第2回定例会（平成19年3月6日～平成19年3月26日）

※主な議案を掲載しています。

予算区分	会計名	補正額	補正後の額	審議結果
平成18年度 補正予算	一般会計	153,636千円	12,095,641千円	原案可決
	老人医療事業特別会計	△102,344千円	951,505千円	原案可決
	国民健康保険事業特別会計	△6,092千円	760,925千円	原案可決
	国民健康保険診療事業特別会計	△4,485千円	167,657千円	原案可決
	介護保険事業特別会計	△13,849千円	515,749千円	原案可決
	介護サービス事業特別会計	△866千円	15,994千円	原案可決
	簡易水道事業特別会計	947千円	286,313千円	原案可決
	農業集落排水事業特別会計	△12,890千円	299,454千円	原案可決
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	△1,183千円	166,223千円	原案可決

件名	内容	審議結果
動産の取得について	FTTH型ケーブルテレビ用光受信機	原案可決
土地の取得についてを撤回することにつき議会の許可を求める件	本郷地区簡易水道本郷配水地整備事業用地	許可
平成19年度簡易水道事業特別会計予算の原案修正について	本郷地区簡易水道本郷配水地整備事業関係	承認
平成19年度一般会計予算の原案修正について	本郷地区簡易水道本郷配水地整備事業関係	承認

予算区分	会計名	予算額	審議結果
平成19年度 当初予算	一般会計	10,029,000千円	原案可決
	老人医療事業特別会計	1,017,172千円	原案可決
	国民健康保険事業特別会計	814,134千円	原案可決
	国民健康保険診療事業特別会計	184,041千円	原案可決
	介護保険事業特別会計	615,721千円	原案可決
	介護保険サービス事業特別会計	16,070千円	原案可決
	簡易水道事業特別会計	392,545千円	原案可決
	農業集落排水事業特別会計	338,813千円	原案可決
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	161,695千円	原案可決

件名	内容	審議結果
副町長定数条例の制定について	副町長の定数を1人とするもの	原案可決
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	町長及び副町長の給料月額を減額するもの	原案可決
教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	教育長の給料月額を減額するもの	原案可決
課設置条例の一部改正について	事務執行体制の変更を行うもの	原案可決
工事請負変更契約の締結について	うみんぴあ大飯下水処理施設建設工事	原案可決
町道路線の変更について	尾内海岸線外2路線	原案可決
町道路線の認定について	小倉畑6号線外6路線	原案可決
町長 時岡忍君の退職の件	平成19年3月31日をもって退職したいとの申し出	同意

まち自慢

「不動の滝」

— 父子区 —



十一面観音菩薩を本尊とする海元寺の奥に「不動の滝」があり、瀑布が直下に垂れる幽寂な秘境で、垂水神社が鎮まっています。伴信友が「ちちし山かき たつ岸を直落る垂水の水に夏もとまらず」と詠んでいます。奥からか不動明王を祀り、海元寺の境外堂として栄え、今も信者が絶えることがありません。

古くから「不動の滝」と

「まぼろしの滝」

— ホタル舞う 名田庄槇谷 —

6月中旬から下旬にかけて、ホタルの乱舞が見られる自然豊かな名田庄槇谷地区。

この地区は、国道162号から約4km離れた山あいの集落で、画家の渡辺淳さんが「静かで桃源郷のような所」と表現されておりあります。また、興味深いのは、木曾義仲の残党がルーツとされていることです。



集落のいちばん奥から車で林道を3kmほど登って

くと「足谷の滝」の入口に到着します。さらに、そこから歩いて500mほど尾根づたいに下りていくと滝に着きます。山は谷が深く、ほとんど人が入ることができないため、地元でもこの滝を知らない人が多いことから、「幻の滝」と呼ばれています。

称し、修験者の道場でもありましたが、神社は父子区で清掃や管理をしています。今では、「清流の家」も建ち、夏はキャンプ、屋外バーベキュー施設、散策道などで楽しむことができます。

また、平成18年1月31日には、この不動の清水を「滝水ひめ」と命名し、県の認定を受けて販売することになりました。

そして、硬度の高いおいしい水として好評を得ています。

また、この地区の山中には、地元の人たちからおいしいと好まれ、その昔、臨終の際にもう一度あの水を飲みたいといわれた家族が汲んできて飲ませたという話が伝えられており、その湧き水は「命取りの水」とも呼ばれています。

この周辺には、他にも「三段の滝」、「一反の滝」、「庵の谷滝」、「舟ヶ谷の滝」と4つの滝があり、総称して「槇谷渓流五ヶ所の滝」と呼ばれています。

また、その他にも「弘法大

師の唐臼の壺」、「恐竜の足跡」、「フナ・ナラの自然林」、「こもれび広場」など、見どころがいっぱいあります。

昨年、5つの滝へ行くための遊歩道が「名田の莊郷づくり構想」に沿って自然を壊さずに建設され、新しい観光素材として地域の活性化につながることを期待されています。

ぜひ一度、足を運んでいただいで、幻想的な自然をご覧ください。

編集後記

オンリーワンの町を目指して、おおい町が誕生以降、議会の活動状況をお知らせしてきました。

今年度3月議会において大事件発生。町長の選挙が行われることになりました。

議員は、町長の行政執行についてチェックしていくのが本務です。創刊号よりこの号まで、議員の活動の様子が伝えられ、町民の皆様の参考になったでしょう。

在任特別による一年間はスタートするための大事な時期として活動したつもりですが、町民の皆様はどうお感じになりましたか。

(中塚 浅)